

Q1. 設置機器の変更や施工経費の変更があった場合、どうすればいいですか？

A1. 計画変更届の提出等が必要になるので必ずご連絡ください。

Q2. 領収書の金額と、見積書の金額が一致していない場合はどうすればよいですか？

A2. 施工業者に依頼し、領収書に「但し、当該機器施工経費〇〇円を含む」等と補記をしてもらい、当該機器施工経費と見積額の一致を証明してください。

若しくは、領収書の内訳書を提出し、当該機器施工経費と見積額の一致を証明してください。

Q3. 他の補助制度との併用は可能ですか？

A3. 国や都の補助制度との併用は可能です。ただし、他の補助金制度との併用により、補助金交付額の合計額が補助対象経費の合計額を上回る場合は、補助対象経費を上限に補助金額を減額します。

Q4. 健康保険証やパスポートは「施工する住宅に居住していることが証明できるもの」になりますか？

A4. 住所を手書きで記入する健康保険証やパスポートは、居住の証明にはなりません。ただし、区が発行している国民健康保険証は居住の証明となります。

Q5. 交付申請時に見積額の内訳書を提出する際、注意することはありますか？

A5. 施工する機器等の形式（太陽光発電システムの場合、モジュールの枚数）と価格を表記してください。「一式」のように型式、価格をまとめた内訳書は不可とします。

Q6. 見積書や領収書は原本で提出する必要がありますか？

A6. 必要ありません。原本の写し（コピー）をご提出ください。

Q7. 補助対象経費の支払いにポイントを使用できますか？

A7. ポイント等を使用して支払う部分については、補助対象経費に含むことができません。ポイント等を使用してお支払いをする場合は、申請時に職員にお伝えください。

太陽光発電システム導入をご検討の皆さまへ、「東京ソーラー屋根台帳」のご案内

「東京ソーラー屋根台帳」は東京都地球温暖化防止活動推進センターが公開しているウェブサイトです。都内にある各建物がどのくらい太陽光発電システムに適しているのか一目でわかります。ぜひご所有の建物をチェックしていただき、太陽光発電システムの導入を検討してみてください。

⇒ <https://tokyosolar.netmap.jp/map/>



ご注意

- ① トラブルを防ぐため、契約を急がせる業者にご注意ください。
- ② 契約にあたっては、複数の業者から見積もりを取るなど十分検討してください。
- ③ 機器の設置場所については、稼働中の騒音などを考慮し、近隣に十分配慮するようお願いいたします。



新宿区 省エネ 補助金

<問合せ先> 新宿区環境清掃部環境対策課環境計画係
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 区役所本庁舎7階12番窓口
TEL 03-5273-3763 FAX 03-5273-4070

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/seikatsu/kojinshoenergy.html>



令和4年度 新宿区個人住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度のご案内

令和4年4月11日(月)～令和5年2月10日(金)

●受付時間 午前8:30～午後5:00（土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く）
期間内でも予定枠数に達した場合、受付を終了します。

新宿区ホームページで受付状況を随時更新しますので、ご確認のうえ申請をお願いします。

申請受付期間

補助対象機器と補助金額

施工前の申請に限ります

対象機器及び補助要件（※4）	補助金額 (1,000円未満切り捨て)
太陽光発電システム（個人住宅用） 一般財団法人電気安全環境研究所（JET）若しくは、IECEE（国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度）に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの	1kWあたり100,000円 （※1） （上限300,000円）
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） JIS基準（JIS C9220）に基づく年間給湯保温効率（ふろ保温機能あり）が2.8以上のもの、又はJIS基準（JIS C9220）に基づく年間給湯効率（ふろ保温機能なし）が2.9以上のもの ただし、次に掲げる機器については年間給湯効率、又は年間給湯保温効率が2.7以上であること ①薄型2缶タイプ ②角型1缶タイプ ③容量が200ℓ以下の小容量タイプ（一体型タイプ含む） ④多機能タイプ	定額 100,000円
家庭用燃料電池（エネファーム） 一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）に登録されているもの	定額 100,000円
高反射率塗装（屋根又は屋上） 次の条件を全て満たすもの ①JIS K5675（屋根用高日射反射率塗料）適合品又は日射反射率（近赤外線領域）50%以上を有する塗料を用いていること ②居室上の屋根、屋上部分について施工すること（屋根・屋上立ち上がり部分を含む）	施工面積1㎡あたり 2,000円（※2） （上限200,000円）
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100ℓ以上で、屋根に降った雨を、雨どい等から取水するもの	本体価格（税抜）の50% （上限20,000円）
住宅向け断熱窓改修 次の条件を全て満たすもの ①既設窓の改修であること ②外窓交換、内窓設置又はガラス交換であること ③一室単位での施工であること ④熱貫流率が4.65W/m ² ・K以下に改善されること	施工経費（税抜）の25% （上限100,000円）
蓄電池システム 次の条件を全て満たすもの ①リチウムイオン蓄電池部分については、一般社団法人環境共創イニシアチブが補助対象機器として指定しているもの、又は同等と認めるもの ②太陽光発電システム、又は家庭用燃料電池（エネファーム）と常時接続されていること	蓄電容量（※3） 1kWhあたり10,000円 （上限100,000円）

（※1）kWは小数点第三位以下を切り捨てます。

（※2）㎡は小数点第三位以下を切り捨てます。

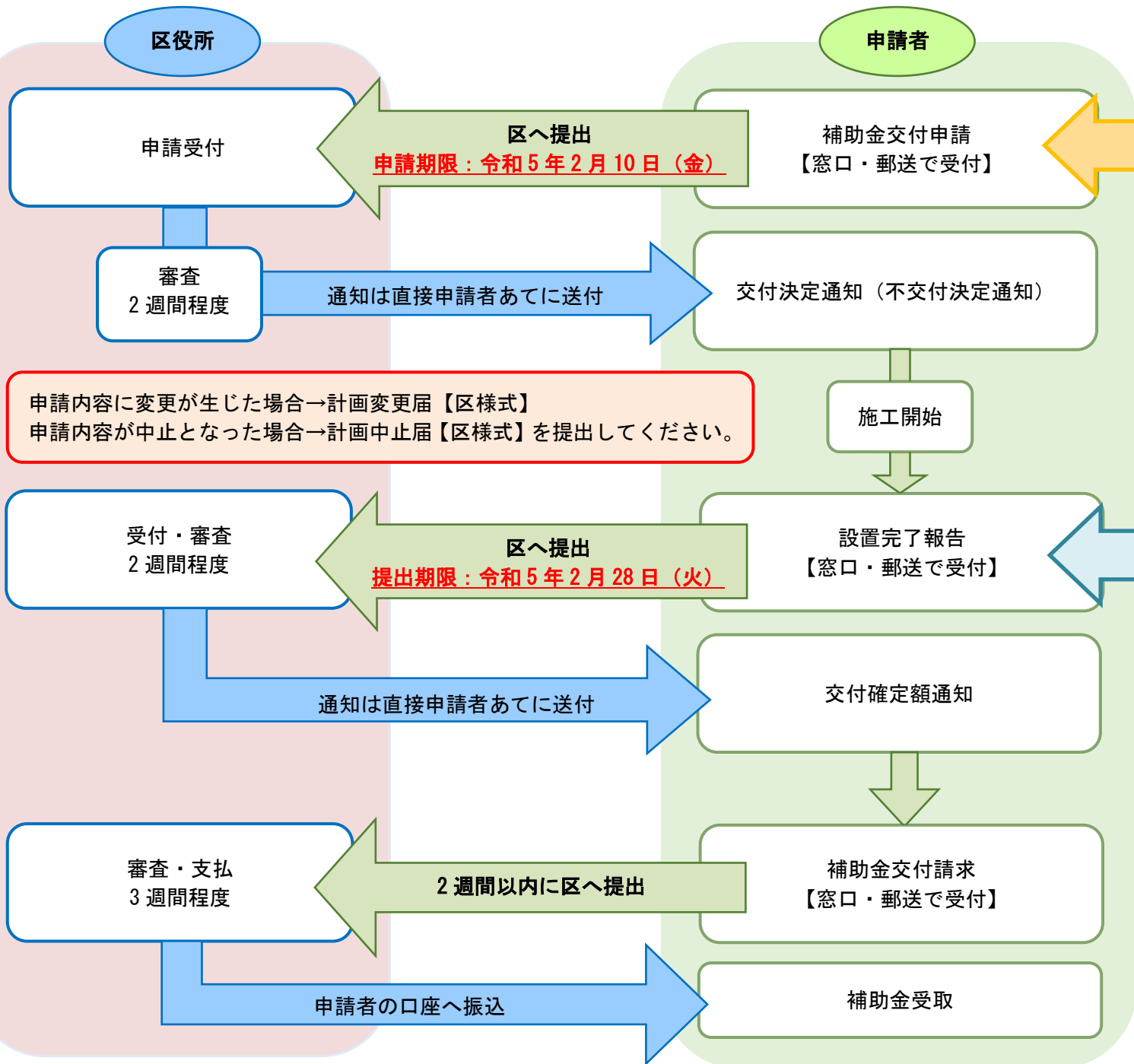
（※3）蓄電容量は一般社団法人環境共創イニシアチブが認定した蓄電容量とします。

（※4）対象機器の補助要件は変更する場合があります。

申請できる方（以下の要件を全て満たす方が対象です）

- (1) 新宿区内に居住又は居住する予定の方で、その住宅に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置、又は施工する方。
- (2) 導入する機器等が、未使用のものであること。中古品やリース機器は対象外。
- (3) 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと。
- (4) 設置完了後、設置完了報告書及び添付書類が提出可能なこと。（**提出期限：令和5年2月28日（火）**）
- (5) **施工前**の申請であること。

補助金交付の流れ



申請方法

- ・申請書及び添付書類を環境対策課窓口までお持ちいただくか郵送ください（代行業者による手続きも可）。
- ・郵送の場合は、事前に提出書類の確認を行いますので、郵送前に電話でご連絡ください。
- ・先着順で受付を行います。ただし、複数の申請があった日に受付予定枠数を超えた場合は、当日に受け付けた申請の中から抽選とさせていただきます。

補助金交付申請時 提出書類一覧

**提出書類には全て同じ印鑑を使用してください。
(スタンプ印等のインキ浸透印は不可)
修正液は使用しないでください。**

共通書類（全ての機器でご提出いただきます）

添付書類	(1) 補助金交付申請書（個人住宅用機器等）【区様式】（第1号様式の1）
	(2) 施工に係る見積書及び内訳書の写し（宛名が申請者氏名となっているもの）
	(3) 補助要件を満たしていることが確認できる機器等のパンフレット等
	(4) 施工する住宅に居住していることが証明できるもの（マイナンバーカードや運転免許証の写し、住民票等住所が印字されているもの） ・居住する予定の場合は完了報告時に提出 ・住民票等の公的な証明書は、3か月以内に発行されたものに限る
	(5) 賃貸住宅・共同所有の場合は、住宅所有者の施工同意書

機器別の添付書類

太陽光発電システム	・一般財団法人電気安全環境研究所(JET)若しくは、IECEE(国際電気標準会議電気機器・部品適合性試験認証制度)に基づく認証機関による太陽電池モジュール認証を受けていることが確認できる資料
エネファーム	一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)に登録済の機種であることが確認できる資料
高反射率塗装	・施工面積（屋根、屋上部分）の確認ができる図面（手書き可） （見積書に記載された施工面積の算出計算式及び計算式に使用した数値の記載があるもの）
断熱窓改修	窓の位置及び数量が確認できる図面（手書き可）
蓄電池システム	・リチウムイオン蓄電池が、一般社団法人環境共創イニシアチブが補助対象機器として指定している機器であること、又は同等であることが確認できる資料 ・太陽光発電システム、又はエネファームが設置されていることが確認できる写真（蓄電池システムと同時に設置する場合は不要）

設置完了報告時 提出書類一覧

共通書類（全ての機器でご提出いただきます）

添付書類	(1) 補助金設置完了報告書（個人住宅用機器等）【区様式】（第6号様式の1）
	(2) 施工に係る領収書の写し（宛名が申請者氏名となっており、 見積額と領収額が一致するもの ）
	(3) 申請時に未提出の場合 、完了報告時に施工した住宅に居住していることが証明できるもの（マイナンバーカードや運転免許証の写し、住民票等住所が印字されているもの）

機器別の添付書類

太陽光発電システム	施工完了後の写真（太陽電池モジュールの枚数が確認できるもの）
雨水利用設備	施工完了後の写真
高反射率塗装	
エコキュート	施工完了後の写真（型式番号等が確認できるもの）
エネファーム	
蓄電池システム	
断熱窓改修	・施工完了後の写真（施工した箇所毎のもの） ・断熱窓の出荷証明書等（現場名、事業者名、品名の記載があるもの）

その他、完了報告内容によっては別途書類の提出を求める場合や、現地確認を行う場合があります。